

# 【二宮町】 記者発表資料

発表日	令和4年3月17日
担当	議会事務局 庶務課長 黒石 俊彦
連絡先	0463-75-9267

## 「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議」について

令和4年第1回二宮町議会定例会第28日目(3月17日)において、下記決議案が全会一致で可決されましたのでお知らせします。

### 記

#### ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

ロシアは2月24日、一方的に「独立」承認したウクライナの東部地域にロシア軍を侵入させるだけでなく、ウクライナ全土に侵攻した。多くの人々の尊い命と平和な暮らしが理不尽に奪われている事態は、断じて、看過できない。

これは、ウクライナの主権・領土を侵すもので、国連憲章を踏みにじる、まぎれもない侵略行為であり、断固糾弾する。

ロシアは、ただちに国際秩序を乱す軍事行動をやめ、撤退すべきである。

プーチン大統領は、この侵略行為にあたって、ロシアが核兵器大国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。核兵器で世界の諸国を威嚇するだけに留まらず、原子力発電所に対して攻撃を行なったことは、唯一の戦争被爆国である日本国民には耐えがたいものである。

さらに、二宮町は平和都市宣言で非核三原則と平和という理想に向かっての努力をうたっており、今回のロシアによる行為は許されるものではなく、見過ごすことはできない。

二宮町議会は、ロシア国民を含む国際社会が、ウクライナ侵略反対の一点で団結し、世界平和のために命を懸けたすべての先達の遺志を固く受け継ぎ、一日も早く収束に向かうことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日

神奈川県中郡二宮町議会